

「子ども・若者に係る総合的な計画」（仮称・素案）について

1 計画の概要

(1) 位置付け

京都市の子ども・若者に係る総合的な計画であり、次の法定計画等に位置付け、関連

位置 付け	- 次世代育成支援対策推進法に定める市町村行動計画 - 京都市子ども・子育て支援事業計画 - 京都市新・放課後子ども総合プラン - 京都市ひとり親家庭自立促進計画 - 子育て安心プラン - 京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画	- 京都市母子保健計画 - 京都市社会的養育推進計画 - 京都市子ども・若者計画 - 障害児福祉計画
関連	- 京都市の教育振興基本計画 - 京都市の教育に関する「大綱」 ※ ともにはばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）の該当部分に位置付け	

(2) 計画期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

2 京都市の特色

本市ならではの市民力・地域力・文化力を礎とした「はぐくみ文化」

※ 市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支え、見守る「京都はぐくみ憲章」が市民主導で制定

3 子ども・若者、その家庭を取り巻く現状

- 虐待、貧困、障害等の支援ニーズの増大・多様化
- 家族や地域社会の関係性の希薄化による孤立
- 少子化の進行
- 生活環境や雇用環境の変化等による、若者の将来への不安感・負担感の増大
- 長時間労働の常態化等による、仕事と家庭生活の両立困難

4 基本理念

京都で育ち合い、学び合った子どもや若者が将来の展望を持って成長するとともに、京都に住み、働く人が幸せと希望を感じ、暮らし続けたいと思えるまちを実現する。

また、少子化などの課題にしなやかに対応するため、「妊娠前から子ども・若者までの切れ目のない支援」を更に推進し、結婚・出産・子育ての希望を持つすべての人の想いを叶え、京都市ならではの市民力・地域力・文化力を結集した「市民の生き合う力」を高める。

5 目指すべきまちの姿

すべての子ども・若者・子育て家庭を大切に！

笑顔あふれる『子育て・「共育」環境日本一』のまち

⇒ これを通じ、SDGsの理念「誰ひとり取り残さない」を具現化するとともに、あらゆる危機を乗り越えて将来にわたって人々がいきいきと暮らせる「レジリエンス」のある社会も実現

目指すべきまちの姿の実現に当たって重視する視点

- ・「子ども」が、大切に育まれ、希望を持って育ち合うことができる。
- ・「若者」が、多様な可能性の下、主体的に未来を切り拓いていくことができる。
- ・「子ども・若者をはぐくむすべての家庭」が、子育てから学び、子どもと共に育ち合うことができる。
- ・「身近な地域」が、子ども・若者を「社会の宝」として大切に育むとともに、子育て家庭を温かく応援していくことができる。
- ・「社会全体」で、「真のワーク・ライフ・バランス」が息づき、すべての人が幸せを感じることができる。

6 優先的に取り組む事項

安心して妊娠・出産できる環境づくりと子どもの学びと育ち合い

主な取組

- ・ 医療機関等との連携による妊娠期からの切れ目ない支援の推進
- ・ 保育所待機児童ゼロの継続
- ・ 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施
- ・ 保育の担い手確保の総合的な取組の推進
- ・ 医療的ケア児保育支援事業
- ・ 就学前施設と小学校の連携・接続による子どもの学びと育ちの共有等

若者のライフデザイン形成への支援

主な取組

- ・ 20歳を社会全体で祝う取組の拡充や18歳に成人の自覚を促す取組の実施
- ・ 社会的自立に向けたキャリア教育や就労体験をはじめとした社会体験の実施
- ・ 中学・高校等における思春期健康教育の推進等

子育て家庭・子ども・若者の孤立防止

主な取組

- ・ 地域子育て支援拠点事業の充実
- ・ 学童クラブ事業の待機児童ゼロの継続
- ・ 若者が安心して過ごせる居場所づくりの推進等

特別な支援を要する子ども・若者やその家庭への支援

主な取組

- ・ 地域や民間団体による子ども食堂など子どもの居場所づくりの取組への支援
- ・ 児童虐待対策・社会的養育の推進
- ・ ひきこもり等の子ども・若者総合支援の推進等

はぐくみ文化を推進するネットワーク機能の強化

主な取組

- ・ 京都はぐくみネットワークによる「京都はぐくみ憲章」の実践
- ・ 区役所・支所子どもはぐくみ室の機能強化（子育て支援コンシェルジュ機能の更なる活用等）
- ・ 地域の見守り活動など、地域ぐるみによる歩行空間の安心・安全の確保等

真のワーク・ライフ・バランスの更なる促進

主な取組

- ・ 京都ならではの働き方改革の推進
- ・ 「ほんもの」の文化・芸術に触れる機会の創出
- ・ 市政や地域コミュニティへの参加機会の提供等

7 施策の体系

第1章 ライフステージに応じた子ども・若者の成長

主な推進施策

- ・ 妊娠前から支える安心して妊娠・出産できる環境づくり
- ・ 乳幼児や子育て家庭の健やかな成長のための場づくり
- ・ 学童クラブ事業や放課後まなび教室の充実と連動
- ・ 学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちが夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力を育む教育の推進
- ・ ことごとからの健康づくりと次世代をはぐくむ意識づくりの促進
- ・ 若者が持つ多様な力を活かした社会づくり等

第2章 特別な支援を要する子ども・若者やその家庭への支援

主な推進施策

- ・ 貧困家庭の子どもや若者への生活・学習・就労支援の推進
- ・ ニート、ひきこもり等の早期発見と横断的な支援の推進
- ・ ひとり親家庭の子育てを支える生活支援・相談・居場所づくり
- ・ 児童虐待対策・少年非行対策、社会的養育の推進
- ・ 障害の特性や状況に応じた支援の提供等

第3章 子ども・若者とその家庭をみんなで支え・育む社会

主な推進施策

- ・ 子ども・若者を支える支援ネットワークの充実
- ・ 子育ての楽しさ・素晴らしさを感じることができる環境づくり
- ・ 柔軟で多様な働き方の実現に向けた取組支援等

8 市町村子ども・子育て支援事業計画（第2期京都市子ども・子育て支援事業計画）

幼児教育・保育と地域子ども・子育て支援事業に関する、量の見込みとその確保方策